

特別例会感染拡大予防ガイドライン

活動範囲：特別例会

対象者：正会員・賛助会員

●参加に当たっての心構え

基本：三密を避け、ソーシャルディスタンスを保って手洗い・マスクをする

① 自己の判断と責任のもとで参加する

人数制限 乗船は、15名以下が目安(ソーシャルディスタンス)

※クルー含む

尚、クルーズ中は、船長、運航担当の指示に従う

② 自宅での体温・体調を必ず事前にチェックする

③ 乗艇前に手洗い消毒しマスクをする

④ 飲食する場合は、デッキとしてキャビンでは行わない

⑤ 移動の電車等でも感染対策を徹底する

参加日の2週間前以降に、下記のいずれかにも該当しないこと又、終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症、あるいは恐れのある場合は、責任者に速やかに報告のこと

平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)

咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状

だるさ(倦怠感、息苦しさ(呼吸困難))

臭覚や味覚の異常

体が重く感じる、疲れやすい等

新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者

●コロナ関連やまゆり常備品

消毒液

タオル

●緊急時対応

参加者に陽性反応が出た際には、危機管理体制を参考とする。